

平成25年度に行った懲戒処分について

平成25年度に行った懲戒処分の件数 = 1件

【事案：1】

1. 処分月日

平成25年8月8日

2. 事案の概要

平成23年度町道山田24号線配水管敷設替工事について、監督職員の職務を怠ったことにより、設計図書等との相違による粗雑工事となったもの。

3. 当該職員

上下水道部上水道課 担当課長補佐（57歳）

4. 処分の内容

懲戒戒告

5. 関係職員

所属	補職名	処分内容
上下水道部	部長	文書訓戒（管理監督）
上下水道部上水道課	課長	文書訓戒（管理監督）

以上